

平成26年度第3回 福井大学臨床研究講習会のお知らせ

人を対象とする医学系研究については、指針の見直しが行われ、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（以下「新指針」）として、この4月から施行されることとなりました。

新指針においては、研究の実施に先立ち講習を受けるだけでなく、研究期間中も適宜継続して、教育・研修を受けなければならないとされています。

今回は、新指針での変更点を含めた内容及び申請方法の変更等を軸に講習会を実施します。現在、臨床研究を実施している方、今後予定の方については、新指針をご理解いただく必要があるため、必ず受講してください。

当日は、各自で新指針を印刷してお持ち願います。

記

1. 日 時 平成27年3月24日（火）17：30～18：30
平成27年3月26日（木）17：30～18：30
（両日とも同じ内容ですので、どちらかに参加願います。）
2. 場 所 臨床大講義室
3. 演題名 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について
—改訂のポイント及び本学での手続きの説明—」
4. 講 師 医学部附属病院 薬剤部・治験先進医療センター主任
渡邊 享平 ほか
5. 対象者 教員、医師、看護師、その他医療従事者等、臨床研究に携わる者、
大学院生



<お問合せ先>

治験・先進医療センター 内線3209
松岡キャンパス総務室 学術支援係
内線2021・2022・2023
総務管理課 医療研究支援係 内線3189